

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

## SSKS じんかれんニュース

NO. 77 2025年6月号



スマホのQRコードをかざすと  
「じんかれんホームページ」を  
読み取ることができます。

2025.4.29・共同通信

### 障害年金、不支給が倍増3万人に 24年度、幹部交代で厳格化か

日本年金機構の障害年金センター＝11日、東京都新宿区

障害者に支給される国の障害年金を申請して2024年度に不支給と判定された人が、23年度の2倍以上に急増し約3万人に上ることが28日、共同通信が入手した日本年金機構の内部資料で分かった。機構が統計を取り始めた19年度以降で最多。審査された6人に1人程度が不支給になった計算で、割合も前年度の約2倍に増え、過去最大となる見通し。

判定基準の変更はなく、急増の要因について年金機構の複数の関係者は担当部署のトップが厳しい考え方の人間に代わったことを指摘。属人的な要素で判断が左右される余地が制度にあり、信頼性が揺らぎそうだ。障害年金は、機構の「障害年金センター」に診断書などの申請書類が送られ、職員が事前に審査。委託を受けた医師が職員とやりとりして最終的に判定する。同センター職員によると、23年10月の人事異動で就任したセンター長が書類の要件を厳格化。職員が判定医に低い等級や「等級非該当」と提案するケースが増えたという。センター長は取材に「審査を厳しくするように言ったことはない」と話した。

#### **職員が不支給誘導か 文書に医師の傾向、対策**

《4月29・30日神奈川新聞より》

収入が少ない障害者にとって障害年金を受け取れるかどうかは生活を左右する問題だ。障害年金を巡っては過去に判定の公正さが、疑問視され、日本年金機構は一定の改善策を講じてきたが、骨抜きにされたり、裏目に出たりしている実態がある。

障害年金の存在が以前よりも認知され、精神障害や発達障害と診断される人が増えたこともあって、受給者と、受給総額は年々増えている。

機構内部からは不支給増加の要因として「交流サイト（SNS）で『障害年金がもらえる』といった情報が流れ、軽度の人々がダメ元で申請している」という声も漏れる。

機構職員が「出し渋り」のような考えを持つ理由として、ある幹部は申請数の増加に加え「一般の人から『あの人は障害年金を不正受給している』という通報がたびたび来る。真偽は分からないがそうした情報に触れているため、見方が厳しくなりがちだ」と話す。

障害者に支給される国の障害年金を巡り、審査の実務を担う日本年金機構の職員側が、支給の可否などの委託している医師の一部に対し、支給を絞る方向で誘導している可能性があることが内部文書や職員の証言で29日、分かった。

機構は首都圏の判定医140人それぞれについて、傾向と対策のような文書を内部で作成。

「こちら（職員側）であらかじめ（判定を）決めておく」などと書いている。医師によって判断に、ばらつきがあると認識していることも判明。職員の裁量や、どの判定医に書類が回るかによって支給の可否や金額が左右されることになる。

内部文書について年金機構は取材に対し「判定医に関する情報や取扱いについては、回答を差し控える」としている。

障害年金を巡っては不支給と判定される人が2024年度に急増したことが、機構の内部資料で判明。

担当部署である障害年金センターの職員は「センター長が厳しい考え方の人間に交代し、その意向が働いている」と証言している。

障害年金は、主治医が書いた診断書などを提出して申請。同センター職員が事前に審査し、判定医とやりとりする。審査は書類だけで、判定医が原則、単独で支給の可否や障害の等級を決める。

機構の内部文書では、例えば精神科の判定医について「基本的にこちらの意向に沿って柔軟に認定（判定）いただけますので、方向性や（障害）の程度、不支給理由に関してもこちらであらかじめ決めておくのが望ましい」と記載。本来は判定医が決めるべきなのに、職員側が実質的に決めていることがうかがえる。

別の精神科医に関しては、申請者の症状や生活状況など具体的な想定を複数挙げ、それぞれについて判定の傾向を説明。「事務方の意向通りにならないことはそれなりにあります」とも記している。

同センターの複数の現・元職員は「職員側の裁量で判定医を使い分け、支給、不支給をコントロールできてしまう状況だ」と話した。

本来は判定基準や医師の医学的知見に基づき判定されるはずの障害年金について、支給の可否や等級を日本年金機構の職員が事実上誘導できてしまうのは、なぜなのか。身体障害は数値などで判定しやすいのに対し、精神・発達・知的障害の場合は生活の困難さで評価するため、職員や医師の裁量が働く余地があ

るためだ。障害年金は「基礎」と「厚生」の2種類があり、等級は重い順に1～3級。金額も1級が最も高い。一方、基礎の場合は3級では支給されない。たとえば2級の判定基準は、身体障害では、「両下肢の全ての指を欠く」、視覚障害は「両目の視力が0.07以下」などとなっており、比較的明確だ。

それに対し、精神障害の一つである統合失調症の場合は「人格変化、思考障害、その他妄想・幻覚などの異常体験があるため、日常生活が著しい制限を受ける。発達障害は「社会性」やコミュニケーション能力が乏しく、不適応な行動がみられるため、日常生活への適応に援助が必要」といずれも解釈に幅が生じる。申請者の約7割は精神・発達・知的障害者が占め、首都圏で140人いる年金機構の判定医も約6割はこれらの障害の担当だ。

機構は判定医の確保に苦勞しており、不足気味。一方で、申請受付から決定通知の送付までの期間を3カ月以内とする目標を定めており、達成状況は職員の人事評価にも影響する。

そのため判定医は審査に時間をかけられず、ある職員によると職員側の意見を判定医が追認するような状況が生じてしまっているという。

センター職員の町田伊織さん（仮名）は「受給者が増えているのは確かだが、それを機構がコントロールしようとするのは違うのではないか。必要な人にはやはり支給すべきだと思う」と話した。

## 障害年金制度に関する緊急要望書の提出 《みんなねっとから》

5月9日、厚生労働省大臣宛に、みんなねっと 岡田久実子理事長名で要望書を提出いたしました。

障害年金制度が重要な社会保障であることを鑑みれば、このような制度への信頼を大きく揺るがす事態は許容できないこと、公正かつ丁寧な審査が不可欠であるとし、早急に対応策が取られることを強く要望しました。

またこのほかに、下記の当事者団体が一体となって行動するように調整中ですのでお知らせいたします。  
みんなねっと・北海道ピアサポート協会・ポルケ・日本ピアスタッフ協会・コンボ

### ◆国会までのスケジュールイメージ◆

5月12日までに厚生労働大臣・年金局長宛、議院各会派宛に出す要望書の確定

5月16日または19日 記者会見の実施

5月21日 国会で年金法の審議入りの見込み

## 手をつなぐ育成会からも問題提起 《共同通信ニュースより》

国の障害年金を申請して不支給と判定される人が 2024 年度に急増したとの共同通信の報道を受け、知的障害者や親らでつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」は 2 日までに、「報道が事実だとすれば、看過できない」と抗議する声明を出した。厚労省に事実確認と結果の公表を求めている。

同会は、日本年金機構の担当部署のトップ交代が不支給増加の要因で、機構職員が一部で判定を誘導している可能性があるとの報道にも触れ、事実なら許しがたいと指摘した。



## 厚労省、訪問看護の指導監査強化 広域や高額請求の事業者が対象

《弁護士 JP ニュース より 4 月 24 日》

厚生労働省は 3 月 12 日、広域で運営したり高額な請求をしたりしている訪問看護ステーションの事業者に対し、指導監査を強化する方針を明らかにした。新たな指導の枠組みを設けるほか、不正の疑いがある場合は積極的に情報収集することも検討する。要綱を改定し 4 月以降、早期に実施する。

訪問看護では末期がんなどは高めの報酬が得られ、必要ないのに回数を増やしたり、短時間の訪問で不正に報酬を請求したりするケースが指摘されている。

訪問看護ステーションへの指導の機会は、現状では開設時や不正などに関する情報提供があった場合に限られている。

厚労省は、地方厚生局と都道府県が共同で行う個別指導の選定基準を変え、診療報酬の請求額が高いステーションを対象に追加。複数の都道府県で運営する事業者には、厚労省本省を加えた 3 者で指導する。

厚労省は訪問看護ステーションが請求する診療報酬のデータを分析。年間 1500 万円未満のステーション数は 2023 年度までの 5 年間で 1.2 倍の増加だったが、2 億 5 千万円以上では 12.8 倍に増えていた。



## NPO 法人じんかれん 2025 年度定期総会報告

2025 年度じんかれん定期総会が、かながわ県民センターにおいて開催されました。

日時： 2025 年 5 月 15 日（木） 13 時 00 分～15 時 45 分

### 《来賓ご挨拶》

神奈川県精神保健福祉センター所長 川本 絵理 氏

### 《議案審議》

正会員出席者は、本人出席 27 名、委任状提出者 33 名、計 60 名となり正会員総数 66 名の過半数を占め、総会成立の確認をしました。司会進行は小松副理事長、議長二見理事、書記三富副理事長、議事録署名人定形、石川両副理事長に任されました。

《第 1 号議案～第 6 号議案》2024 年度事業報告、2024 年度収支報告、監査報告、役員選任、2025 年度事業計画(案)、2025 年度収支予算(案)の 6 議案について採決の結果、満場一致の賛成を得、1～6 号議案はすべて承認されました。

第 4 号議案役員選出においては、理事長交代の他新役員の紹介と共に、退任する理事、監事に対する謝辞がありました。小松新理事長から会員及び会費に関する規則について説明があり、総会を終了しました。

### 《家族会意見交換会》14 時 30 分～16 時 00 分

意見交換会に先立ち、前理事長清水信氏から、今回体調不良のため理事長の職を降り、監事として NPO 法人じんかれんの適正な業務運営を見守っていきたいとの表明があった。

新理事長 小松守也氏からは、長年の赤字体質の脱却に向けた確実な施策を、一つずつ積み上げていきたいとの決意表明があった。隔月の理事会の中で、理事から単会家族会の活動について発表してもらい、その内容をじんかれんニュースに掲載を予定している旨の説明があった。

総会後は、例年講師を招いて研修会が行われていたが、今年度は共通の問題である家族会員の高齢化と減少に取り組むため、初めての試みとして、意見交換会が開かれた。一方通行の話ではなく、お互いの顔が見えるように机・椅子を配置して、参加者 27 名が活発に意見交換を行った。

最初に、石川ひとみ副理事長から資料をもとに、じんかれんの組織「要望事業部会」「広報事業部会」「相談事業部会」「啓発事業部会」についての説明と活動状況を報告した。じんかれん理事は、各々部会に所属し、部会長を中心として活動していくことを確認した。

その後は、各単会より持ち寄った資料を基に、活動状況、手法等を説明、それに対しての質疑応答を活発に行った。単会家族会は会員数も様々であり、行政との繋がりについても差異が大きいと感じたが、会報発行、勉強会、チラシの配布先等、参考になる情報が得られた。

じんかれんに対しても、医療費助成や県民の集いのあり方について希望が伝えられた。会員から「家族会の原点に立ち戻り、こういう家族の声を聞く会は続けた方がよい」との声があり、今後理事会の中で継続していくことを確認した。





## 訪問看護とともに2カ月を過ごして

じんかれん HP「じんかれんのひろば」へ投稿の  
「ももすけさん」の記事を、本人の了解を得  
て、掲載しております。

僕は精神障害者当事者だが、困ったことがある。1年ほど前、新しく変わった主治医の先生と診察室でやり合いになってしまって以降、診察に行かれなくなってしまったのだ。仕方なくその後は母に代理で受診してもらっているのだが、母にいくら詳細に「診察メモ」を手渡しても、限られた診察時間の中では先生に伝えられることはごくわずかで、先生とのコミュニケーションが極端に希薄になっていくのが感じられた。それに加え、特に今年に入ってから、僕の体調や感情の起伏が激しくなり、瞬間湯沸かし器のようにイラつきが爆発して家族に罵声を浴びせかけたり、以前と同様に1週間に2日ほど寝込んでしまったりし、どうしようもなく行き詰まりを感じていた。

そんな僕に困り果てた両親は、町の役場の福祉課の方に相談に行った。すると担当の方は、「訪問看護を受けられるといいですよ」と提案してくれた。この話を母を通じて主治医の先生に伝えると、先生はクリニックのPSWさんを訪看に派遣してくれると、喜んで答えてくれたそうである。

それを聞いた僕は、はじめあまり乗り気ではなかった。今までも過去にデイケアや作業所などに通ったことはあるが、いずれも周りの人たちとの違和感で疲れてしまい、辞めてしまった。僕にはもう、家族以外の人とスムーズに交わることなどできず、不快感を我慢するか、あるいは諍いになって退散するか、そのどちらかしかないと思っていた。

そんな中で、僕の訪問看護がともかく始まることになった。事前に分かっていたのは、若い女性のワーカーさんが2人交代で、毎週金曜日にクリニックから訪問して来るということだけだった。どんな人が来るのかはおおよそ見当がつかない。上手く喋れるだろうか？ 例によってケンカになるのではないだろうか？ バカにされるのではないだろうか？

4月の初めにはじめて現われた女性PSWさんは、明るくてハキハキしており、僕とはおよそ逆の性格だったが、話し下手な僕の言葉ひとつひとつに丁寧に耳を傾けてくれ、趣味のコーヒーや物理の話、家族とのトラブル、主治医の先生とのいざこざ、過去に味わったトラウマ、いま困っていること、等々、まるで乾いたスポンジが水を吸い取るように、僕の話すことすべてを、文字通り吸い取ってくれているように僕には感じられた。

これは、今まで僕が病気になって以来経験してきた不快な人間関係とは何かが違う。こんなにも、この精神病患者の僕に親身になってくれるPSWさんがいるのか。

次の週に来てくれたもう1人のワーカーさんも、また別の視点から僕の話に聞き入ってくれた。本当に、これがよく言う「目から鱗」という経験なのか。

その後も、ワーカーさんたちは毎週訪看に訪れてくれている。僕は自分の体調の悪い波が重なることが心配だが、この2カ月、1度しか休んだことはない。

いまは、リスパダールの量を調整するため、ワーカーさんたちに主治医の先生とのパイプ役になってもらい、先生と直接顔を合わせずに薬を変えるという新しい試みが進行中だ。

まだまだ訪看は始まったばかりだが、まずは幸先の良いスタートが切れたように思っている。

（ももすけ）



2025年度 精神障害者家族相談員養成事業

NPO 法人じんかれん 研修会のお知らせ



《講演》夜明けを迎えた精神医療

～日精協「病床維持」から「ダウンサイジング（病床削減）」へ方針転換～

日本医労連・精神病院部会 元部会長 氏家 憲章 氏

我が国も入院中心から地域ケア中心（世界標準）の精神医療へ政策転換が避けられない事態に追い込まれています。精神障害当事者の人権が守られる医療について共に考えていきましょう。

♥ 日 時 2025年 8月 5日（火） 10時 ～ 12時

♥ 場 所 かながわ県民センター304会議室  
横浜駅西口 徒歩5分 よどばしカメラそば

♥ 参 加 費 無 料

♥ 定 員 60人（申し込みは不要です）  
荒天等で中止する場合があります。  
HP や事務所へお問い合わせください。

主 催 NPO 法人じんかれん

お問合せ NPO 法人じんかれん

（事務所火・木 9：00～15：00）電話 045-821-8796 FAX 045-821-8469

## 【編集後記】

昨年は正月早々の能登半島地震、その後の各地で勃発した水害と、色々な事が起こりましたが、今年も半年になろうとする中で、世界各地で起きている紛争、日本国内での、物価高騰と続いています。我が家では、スイカの苗、トウモロコシの苗、サツマイモの植え付けと、大忙しです。心地良い陽気の中、ツバメが行きかい、草花の成長をみていると、心が和み、春を満喫しております。今年の後半は何事もなく、穏やかに過ぎてほしいものです。（三富）

### じんかれん家族相談のご案内

#### 【家族電話相談】

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談  
毎週 水曜日 10時～16時 予約不要  
※水曜日が祝日の場合でも大丈夫です。

☎ 045-821-8796

困っていること、悩んでいることなどお話し下さい。

#### 【面接相談】

◆精神保健福祉専門家による面接相談  
毎月1回 第3火曜日 13時～16時 要予約  
※第3火曜日が祝日の場合でも大丈夫です。

相談場所：相模原市南区 3-3-2

ボーノ相模大野サウスモール3階

「ユニコムプラザさがみはら」

ミーティングルーム

予約電話：火・木曜日 9時～15時

☎ 045-821-8796

※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。

### 『ユニコムプラザさがみはら』アクセス

ボーノ相模大野

2F ショッピング  
センター

北口  
サンデッキ

中央通路 ←



3Fへ

相模大野駅

サウスモール  
ショッピング  
センター

3F

ユニコムプラザさがみはら

小田急線「相模大野駅」中央改札口下車、北口サンデッキより、ボーノ相模大野方面サウスモールに直進、中央通路の途中に「ボーノ横丁」の看板があります。左折してエスカレーターで3Fへ・・・  
駅 改札口より徒歩3分

発行人/ 特定非営利活動法人

障害者団体定期刊行物協会

東京都世田谷区祖師谷 3-1-17

ヴェルドゥーラ祖師谷 102 号室

TEL 03-6277-9611 FAX 03-6277-9555

編集人/NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796

FAX 045-821-8469

E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: <https://jinkaren.net/>

定価 50 円（会員は会費に購読料が含まれています）



じんかれんニュースは、神奈川県共同募金会の助成を受けて編集・発行しています。

この機関紙を通じて精神障害保健福祉の向上に努めて参ります。

募金にご協力頂いた皆さまに感謝申し上げます。